

## 第5回 京丹波町新庁舎建設基本計画審議会 議事録

■日 時：平成28年11月21日（月）午後7時00分から午後9時30分まで

■場 所：京丹波町役場本館2階 議場

■出席者：（委員）

湊会長、神吉副会長、大西委員、津田委員、山下委員、奥井委員、樋口委員、山本委員、山鳥委員、吉田委員、藤井委員、田坂委員、林委員、西田委員

（京丹波町）

伴田参事、山田参事、中尾総務課長、原澤課長補佐、中村主任、大秦主査  
（新庁舎建設基本計画策定支援業務受注者：株式会社大建設大阪事務所）  
今津、園田、杉本

### 1 開会

湊会長あいさつ

本日で第5回の審議会となった。これまで一つ一つ審議いただいていた。第1回審議会から始まり、8月には町民ワークショップも開催され、これまでやって来られたのも皆さんの御協力のおかげである。

皆さんにお集まりいただくのも本日で最後になると思っている。これまでの審議会を振り返ると、開催時間も13時半、14時半とバラバラの時間で開催された。事務局が皆さんのライフスタイルの多様さを考慮した結果だろうと推測する。

話は変わるが、昨日まで町長と一緒に丹波地区の区長会として阿波村（現：岡山県津山市）に研修に行かせていただいた。現在も旧小学校等を活用し、小さな村の大きな家族ということでがんばっておられる姿を勉強させていただいた。参加された各区長も見習う点、参考になる点等を反映したいと感想が出ていた。

先日、庁舎の位置が「ふれあい広場」として審議会で決定し、新聞報道もされていることから、町長も存じておられるだろうが、私からは報告できていない。本日の会を終え、答申が完成したならば、副会長にも同行いただいて改めて町長へ報告したい。

本日も、しっかり進めたいので最後までよろしくお願いしたい。

### 2 議題

(1) 基本計画（案）について

事務局：（事務局より資料に関する説明を行った。）

会 長：事務局より、基本計画（案）について、提案があった。本審議会は、新庁舎基本計画の策定について町長の諮問に応じ調査及び審議し答申するというものである。本日は答申に向けてこれをまとめていきたいと思う。本件について、質疑・意見があれば挙手を願う。

#### ○委員意見

委 員：答申は12月初旬と聞いており、審議会は、本日で最後と思う。答申について確認させていただく。答申の鑑、それから意見、基本計画概要及び基本計画ということであるが、基本計画についても提出するのか。

事務局：基本計画の（案）を答申していただくことを考えています。

委 員：通常は基本計画となる細かいものは、答申をうけて町が作成するものであり、我々は大きな問題、位置の問題、規模の問題、その他付帯するものについて答申するものである。本来、町が作成する基本計画も審議会が答申するとういことか。

事務局：基本計画（案）を審議会より答申していただき、それを受けて町が基本計画を作成することを考えています。

委 員：（案）は、本日承認されたら取れるのではないか。

事務局：文書の上部の（案）を取り、基本計画（案）として答申いただくことを考えています。

委員A：庁舎建設の基本事項で一番重要なことは、どこに造るか、どのようなものを造るかである。位置については、2回審議されたが、規模については第2回で審議され、私は休んでいた。後日事務局より送付された資料は確認している。

第1回審議会でも出されたアンケートには「新聞に『この先消滅する地域自治体が京都府下に6市町村ありその中に京丹波町が入っていました。この先人口が減って、立派な庁舎だけが隆々と残って・・・。』

というようなことが起こらないか少し不安に思っております。」という記載があったが、答申内容には人口減少化時代に対応した記述がほとんどされていない。また、前回の審議会でも意見をしたが、まだ使える施設があるのになぜ新庁舎に集約するのかに配慮した記述が全くない。

「町民が集い、交流が図れる場所」とあるが、これは公民館的な要素である。庁舎は戸籍謄本や印鑑証明をもらいに行くくらいで、ほとんど利用しない。利用者の実態については把握しているのか。人口減少化時代、高齢化社会の中で庁舎に行く人が減ることとなり、十分な配慮が必要である。

配置予定部署について「本庁舎に配置されている部署に加え、教育委員会、子育て支援課、保健福祉課及び水道課を集約し」とあるが、現在教育委員会は和知の立派な庁舎に配置され、教育長室もある。なんら不便ではない。私は年に1度しか行かないし、一般住民もほとんど行くことがないと思う。子育て支援課は健康管理センターの立派な建物に配置されている。保健福祉課は平成12年に瑞穂にできた立派な建物に配置されている。集約された後の建物利用をどうするのか。空いた空間はどうするのか。いろいろな人から意見を聞いている。水道課も立派な建物にある。下水道や上水道などは現場に事務所があるものではないか。集約を予定されている部署は、最近できた建物ばかりである。

国が文化庁を京都に移すという時代の中でわざわざ立派な建物に入っているものを集約する必要があるのか。将来人口が減った時、職員の数も減ってくると考えられ、減ってきた時に統合することも考えられるのではないか。現本庁舎に配置されている規模にしておくのが良いと考える。その方が、経費が節減できると考えられる。立派な庁舎だけが残るようなことにならないよう配慮してもらいたい。

会 長：ただいまの委員の内容について事務局の回答をお願いしたい。

事務局：集約の範囲については、合併時にこの庁舎の中に入れなかったことから分かれてしまっています。しかし、集約されることで、何か問題が起こった時や、とっさに対応すべき時に意志決定が早くなることから迅速な対応が可能となります。また住民にとっても庁舎が一つに集約されることで行先が明確になるということが挙げられます。まちづくりの観点からしても横の連携という部分で、情報共有もできることか

ら効率的な運営ができると考えています。

教育委員会ですと、子育て支援課との連携で就学前後の連携という部分で連携が取りにくく、保健福祉課については福祉の部分において住民課等の連携で早急な対応が必要となる場合もありますが、分かれていることで急な対応が難しいという課題があります。

水道課につきましては丹波町瑞穂町水道事業組合が旧町時代にあり、その事務所として建設されました。現在、上水道係、下水道係が入っておりますので、かなり手狭になっているというのが現状であります。住民課と一緒にすることで転入された時の水道の手続き等もスムーズになります。また、不動産関連の業者が建築確認等の手続きの際に関連した部署が併設されていないことで不便を感じておられるといった声もあると認識しています。事業担当課同士での情報共有がスムーズになり、機器の共有もできコスト削減につながると考えています。

「町民が集い、交流が図れる場所」については、現在、町民が気軽に相談できるコーナーがないこと、協働のまちづくりを考える際に、住民と気軽に議論する場所が必要でありますし、ワークショップでも意見として出ていますので、交流ゾーンを設けています。

またその場所は、期日前投票であったり、開票所であったり、職員の研修の場等でも必要なスペースと考えおります。併せて災害時の使用を想定しており、様々な目的に兼ねて利用できる場所として町民交流ゾーンを配置しています。

利用者実態については、資料に添付しているとおりです。

人口が減り、職員数が減ってきた時に集約すればよいという意見については、様々な部署が連携し、一緒にまちづくりを進めていくとの考えの元、集約が必要と考えています。庁舎規模は5年後の完成時に、必要なスペースを算定の基礎としています。

委員：個人的な意見となるが、人口減少化時代にどういう対応が必要か、コスト削減のためにどういう対応が必要か、その2点について考慮いただきたい。立派な庁舎だけが残るようなことにならないよう検討いただきたい。

会長：他の委員の方で、ただいまの件について、何か意見はないか。

委員：人口減少を食い止めようと我々が頑張っていけないといけない。

住民があまり利用しないと言われたが、私は、教育委員会等によく行くので、近くで一つに集約した方が便利になる。

将来的に、支所は無くなるものと予想されるなかで、本庁舎の職員の数も増えるであろうし、小さい器では入らないと考える。当然コスト削減は考慮しなければいけないが、将来的には支所も無くなっていくという考えの下で検討すれば良いのではないかと考える。

委員：全国的に高齢者の交通事故が頻繁に起きている中で、庁舎の機能を一か所に集中させ、本庁へ定期的にバスが運行する等、配慮できることもある。そちらを重点的に考えるのが良い。高齢の方が運転しなくても良い方向を考えるべきではないかと考える。近くにすべてを集中させていくことが必要である。今ある庁舎をどうするかではなくて、若者が都会から来やすい形、高齢者が使いやすい庁舎にしていく。個人的には地元産の木材を使うことで、森林のまちとしての雇用や森林の循環が考慮される。少子高齢化とは反するが、前向きな形で考えるべきではないかと考える。

委員：「来庁者が少ない」という意見があったが、現在の庁舎では確かに来庁者は少ない。個人の意見であるが、役場というのは、家族が健康で、仕事もあって、住むところもあって、うまくいっている時はあまり利用することはない。困難な出来事が起こった時に役場に来るのだと思う。今の庁舎ではそれ以上のことは考えられないが、新しい庁舎では別の顔を持つようとしているので、現在来庁者が少ない中で、これから大きなもの建ててどうするのかというのはちょっと考え方が違うのではないか。

委員：今後、今の施設をどうするかということが論議されないままで話が進んでいるので、疑心暗鬼になるような意見が出ていると思う。町はどう考えているのか、新庁舎の審議会であるが、それに付随する部分についても議論が必要である。結論はなかなか出ないかもしれないが、新庁舎ができた後の残された他の建物について理解を得られるような配慮が必要であると考えます。

委員：先日、広報京丹波で「町長と語るつどい」について記事があった。新庁舎建設が進められ、その中で図書館を併設してほしいと意見があった。町長は、「新庁舎建設はお金がかかるしそこまでは考えていない。

図書館は別途長期的に考えていきたい。子ども園の建設も控えている。」とのことであった。後に控えている建設事業のことも考慮し、小さいものを作らなければいけないと言っているのではなく、町の財政を考え、どうしても必要な規模で計画し答申するべきと考える。

会 長：各委員から出た意見について、事務局より説明いただきたい。

事務局：保健福祉センター、健康管理センターについて、保健事業や検診等をしております。それら事業は引続きその場で実施を考えています。福祉に関する部門は、住民課と連携していく部分がありますので、一つに集約するのが望ましいと考えています。

支所について、瑞穂支所は老朽化という課題があり、和知支所は耐震の問題を抱えている所であります。その当たりも含め残った建物の活用の検討が必要になります。水道課については、浄水場管理事務所としての機能は継続します。

会 長：事務局としても一定の考えがあるということが分かった。  
会議も長引いており、一旦ここで休憩を取ります。

(休憩)

(再開)

会 長：審議を再開します。引き続き議論を求めます。

委 員：建てても若い人につけが残らないもの、若い人が引き継がなければいけないと思ってくれるものを建てればいい。

50年も経過すれば、住宅でも修繕する箇所が多々出てくる。将来に庁舎の問題が出てこないように考えなければいけない。平面プランの案を見てもそんなに立派なものではない。こういった考えのなかで、大きすぎることもなく小さいものでもなく、ある程度の大きさの庁舎を建てないといけない。少子化は全国的な問題で京丹波町に限ったことではない。

副会長：大変大事な話だと思う。この話はここで1、2時間、話した中で決まる話ではない。別の側面から話を進めたいと思う。基本計画では何を

書くのかということ調整した方が良い。

正直、この平面プラン（案）は事務局があくまで試算した結果で、各部屋に細かな面積を配分し積算したという内容となっている。

しかし、設計まで進めば設計事務所が、例えば小さいけれど実は色々な使い方ができるエントランスホールを計画したり、エントランスホールと兼ねた大会議室の使い方を考えたりと、設計事務所が工夫し複数の機能を兼ねる計画等、面白さが出てくる。

ここで出てきた総面積の数字を何の数字と捉えるのかと言う事を慎重に考えた方が良い。こういう機能が欲しいという書き方にすると、設計側がそれぞれの個性で設計する。数字が固定されると、その面積にめがけた設計となってしまう。事業費算定のためにも数値を出す必要があったかもしれないが、今後の設計で面積は絶対に動くこととなるので、「あくまで試算である」ということを明記した方がよい。後々の設計案が出てくる中で面積が固定している表現ではまずい。「設計上の工夫や個性化を図ることで結果的に節約型のプランで面積も少し抑え目の方に工夫されたい」くらいに書かれた方が設計側もプランを作成しやすくなるを考える。ワークショップで高校生が言っていたおもしろい場所についても大きな面積を求めているものではない。工夫で何とかなるものである。

各機能について、面積の数字が全て決まっているのは怖い気がする。そうしなければいけないと縛られてしまう。仮算定くらいの表現が良い。面積問題としては、確定の数字ではなく単純積算ではこのような数値になるが、設計の工夫により小さくなる可能性も考えて欲しいというメッセージを発信しなければいけない。

特色ある建物を建てて欲しいと思うのであれば、数字を固定化したり、全て並べ立てたりするのではなく、面白さ、工夫が出せる表現や意味を持たせることが必要となる。

いろんな使い方ができる状態、集約だけでもない、支所が自立するという展開にも対応できる可能性を含めたらどうか。

委員：庁舎の建設にあたり、京丹波町の戦略人口を採用しなくてはいけないものなのか。また、基本理念の中で「町民の共有財産として、愛され、集い、そして安全、安心を守る砦となる『町民のための新庁舎』」とあるが「砦」という言葉がひっかかっている。「要」の方が柔らかくて良いのではないかと考える。

事務局：庁舎の建設で計画人口に何を採用するかという決まりはありません。  
なお、本計画では新庁舎完成目標年度である32年度の戦略人口を採用しています。

委員：2060年と2020年の間の数字であれば戦略人口が1万人程度で、  
本日出ていた経費削減の意見の折衷かなと思ひ発言した。

委員：計画人口については、ラウンドした数字を通常使うのではないか。  
合併特例債の申請においても、全ての事業が対象となるはずもない。  
概算とするなら細かな数字で算定するのではなく、ラウンドした数字  
で算定すべきである。

今後は、子ども園建設も計画があると聞いているし、公民館も旧町  
それぞれに残っている。この審議会ではなく別に議論される事項であ  
ろうが、これから経費が益々必要となってくる。

人口減少化時代に、どうしても集約しなければいけない施設は別だ  
が、現状のまま使える施設もある中で、何もかも全てを集約するこ  
とは過大だと考える。

委員：保健福祉課や教育委員会まで集約する必要があるのかという意見が出  
ていたが、今後の京丹波町を考える上では、いかに連携して進めてい  
くかが重要になってくると考える。ひとつに集まって連携をとること  
でまちづくりの効率化と京丹波町の発展につながるのではないかと  
考える。また町の発展が住民に返ってくるのではないかと考える。空  
いた建物についてだが、瑞穂の庁舎は古いので、瑞穂の保健福祉課が  
入っていた保健センターに支所機能を移す等の考え方もできる。他の  
建物についてもここに載っていない老朽化した建物があるので書庫  
や倉庫を古いものから空いたところに移すなど有効活用できると考  
えるので、新庁舎には分散しているものを集約してしっかりしてい  
き、支所には最低限の窓口を残す等しながら進めていくという考えが  
大事である。

会長：計画概要の語尾については、もう少し余裕のある表現が必要という意  
見が出ている。今後の建築において役立てられる内容で答申したいと  
考える。事細かに書かれているが、参考資料として有効活用したいと  
考える。

審議会としてまとめに入る。新庁舎基本計画案の概要として案が提



案されている。この資料を中心に、添付資料、また本日審議された内容についても議事録に残ることとなる。設計段階での検討や議会等でも審議され決定される事項もあることから含みを持たせた内容としたい。

事務局：基本理念で「砦」ではなく「要」が望ましいという意見、また新庁舎の規模について限定したものではなく余裕をもたせた記載のほうが良いとの意見がありました。事務局としても規模について、基本計画でしぼるのではなく基本設計に委ねる部分も多いと考えています。

会長：修正事項については委員長、副委員長で再確認し、委任いただいた上で賛成いただける方挙手を願う。

(全員賛成)

会長：全員賛成により承認とさせていただきます。

副会長：規模算定の表は、事業費の算出のために作られた表だと思われるが、作られた経緯を明記して報告書的な資料として扱うのが良い。試算として作成し、目安として出された結果であることや、この表の計算、数値の意図を明確にすること。実務担当者で形成するワーキング会議で出した数値をベースに、事業費を算出したということを明らかにし、設計条件ではないこととしておいた方が良い。

職員の一人当たりの面積や、総面積が過大かどうかの問題は全体的な建設計画が出てこないと判断できるものではない。

将来の不確実性に向けて、固定的でなく色々な将来があることを含めた記載が良い。皆さんが心配している意見についても含んだ記載にすれば良い。

委員：事務室の機能等は、諮問を受けてない内容まで記載されていて、これで良い、悪い、反対、賛成も言えない。細かな部分は事務局で考えればよい。審議会で議論するものではない。

たくさん資料がありすぎて消化不良である。どこまで諮問を受けているのか。この内容が基本的事項に入るとは思わない。

会 長：町長の諮問に応じて審議した内容を添付させていただくこととなる。  
内容については、会長、副会長で再確認させていただき答申に結びつけさせていただく。

## (2) 答申書について

会 長：第2号答申書について提案者からの説明を求める。

事務局：(事務局による資料に関する説明)

湊会長：答申書については先程の意見を反映しつつ提出するという計画である。

### ○委員意見

委 員：答申書の別紙の4、グラウンド・ゴルフの活動についての意見は、表現を変更した方が良い。意味がわかりにくい。

また本日審議会で出された意見は反映されるのか、審議会意見とある資料は提出するのか。

事務局：審議会意見とある資料は、これまでの意見を整理した参考資料ですので提出しません。なお、答申に添付される意見は、本日の意見も考慮されます。

グラウンド・ゴルフの項目は、表現を修正します。

委 員：基本的に賛成ではあるが。基本計画書(案)に視察に行った木津川市役所の写真が掲載されていないので掲載していただきたい。

会 長：修正すべき内容については修正して答申に結びつけたいと考える。  
再確認は副会長と共にさせていただく。

本日出た意見についても反映して答申に含めたいと考える。

これまで皆さんからの忌憚のない意見を預かった、また議事録としても把握されている。答申事項については、最後まで確認のうえ答申したいと考える。

### 3 その他

事務局：今後の流れについて簡単に説明させていただきます。

第5回の審議会において基本計画案、答申書案について議論いただき、最終的にご賛同いただきました。本日出た意見も踏まえたうえで、12月に会長、副会長にお世話になり町長に答申をしていただく予定としています。また、答申された内容については、12月に予定されています京丹波町議会定例会の中で議会に説明する予定としています。

今後のご意見を頂戴する場を設けていきたいと考えておりますので、引き続きお願いいたしたいと考えます。

全般を通じて、ご意見等あれば伺いたいと思います。

委員：1月に予定されている町民ワークショップに公募委員は出席しなければならないのか。

事務局：ワークショップの委員としてもお世話になっておりますので、ご都合がつくようでしたらご参加いただきたいと思っております。

日時等は調整のうえ、改めて御案内させていただきます。

#### 4 閉会

神吉副会長あいさつ

本日は遅い時間に大変お疲れ様でした。一番最後の会議で本質論となる町の将来をどう考えるかという話がずいぶん出てきた。どのタイミングでも考え直すことも大切である。

和知支所、瑞穂支所をどうしていくのか。どちらも自立した文化がある地域なので役場としてどうやっていくのか、また出てくると思う。3地区が合併した町がどうあるべき姿に向かっていくのかが、いろんな形で若い世代のいい希望の光につながっていくのが大事であると考えます。

どういう将来がきても賢くやっていけるか考えさせていただいたと思っている。

答申文と基本計画書案をどう作るかがタスクとなっているので、みなさんから出た議論が読み取れる内容のものに修正できるよう頑張りたいと思うので、宜しくお願いしたい。本日は大変お疲れ様でした。

(閉会)